

令和3年度

町政執行方針

湧別町長 石田昭廣

令和3年度 町政執行方針

令和3年第1回湧別町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の所信と予算編成の概要を申し上げ、町民の皆さま、並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

私は、平成25年11月に町長に就任してからこれまで、町民の皆さまや関係団体の温かいご支援並びに議員の皆さまのご指導のもと、「町民一人ひとりの鼓動を感じ・相手の痛みがわかる行政」を目指し、多くの課題解決に全力で取り組んでまいりました。

私に与えられた2期目の最終年となる令和3年度は、新たなまちづくりの指針となる「第3期湧別町総合計画」を策定する年となります。「わがまち湧別町」の希望ある将来像を町民の皆さまと思い描き、町民一人ひとりが愛着と誇りを持てるまちづくりを進めてまいりますので、今後とも特段のご

支援をお願い申し上げます。

町政を取り巻く諸情勢

わが国の経済情勢については、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられるが、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復はいまだ途上にある。」とされております。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、副題を「危機の克服、そして新しい未来へ」とし、国民の生命、生活、雇用、事業を守り抜くことを最優先とし、この百年に一度の危機から日本経済を守り抜き、合わせて「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するとしています。

また、国の令和3年度予算については、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、厳しい財政状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進することとし、地方においても、国の取り組みと基調

を合わせ徹底した見直しを進めるとされたところであります。

地方財政においては、地方の2021年度までの一般財源総額は、2018年度の水準を確保することが既に示されているところでありますが、一方で、新しい日常、新しい生活様式に対応する財政運営の取り組みのほか、従前からの課題である防災・減災、国土強靱化の推進やインフラ施設の長寿命化、福祉・教育・人づくりのほか、地域デジタル社会の推進など新たなサービス需要の増加といったさまざまな課題に対処していくことが求められております。

このようななかにおいても、さまざまな行政課題に的確に対応し、地方自らが創意工夫し、安定した行財政運営を行うことが重要であり、活力ある地域社会の構築を実現していくことが必要であります。

本町においては、これまで「行政改革大綱」などにより、持続的で安定的な財政運営の確立を進めており、各年度決算

においても、財政健全化比率の4指標全てが健全な数値で推移しております。

しかしながら、令和3年度予算の歳入については、本町の一般財源の大部分を占める町税、地方交付税、譲与税が、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が見込まれるなど、依然不透明であり、特に普通交付税については、国勢調査人口減による影響も想定されるところでもあります。

このような状況のなかにも、「第2期湧別町総合計画」の理念である「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現を目指し、まちづくりの礎となる計画の円滑な推進のため、事務事業の効率化を図りつつ、将来的に持続可能な行財政基盤を確立していくことが重要であります。

そのためには、今まで以上に限られた財源の有効活用のため、行財政運営全般にわたり厳しく見直しを行い、効果的な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

なお、令和2年度はコロナ禍でイベントをはじめ多くの事

業を中止や見直したことから、一部の予算執行を見送らざるを得ない状況でありましたが、令和3年度においては、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたなかで、それらの実施を前提とした予算編成としております。

主要施策

はじめに、

【1. 安全・安心で快適な暮らしの確立】

について申し上げます。

定住促進対策については、継続して実施する「持家奨励応援補助制度」や「民間賃貸住宅等建設補助制度」により、引き続き、子育て世代や転入者に対する支援と民間資金を活用した住宅施策を推進してまいります。

公営住宅については、「湧別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、すみれ団地の1棟4戸を解体し、木造平屋建て1棟2戸を建設するほか、花園団地の1棟4戸を解体し、木造平屋建て1棟3戸の建設を進めてまいります。

水道事業については、水道法の目的である「水道の基盤強化」に基づき、将来にわたって安全な水道水の安定供給に努めるとともに、運営にあたっては、未利用者への加入促進に

より普及率の向上を図り、水道事業の健全な運営と人材の確保・育成に向けて努力してまいります。

また、東山浄水場をはじめとする各水道施設は老朽化に伴い、「湧別町水道事業アセットマネジメント・経営戦略」及び「湧別町地域水道ビジョン」、さらに、本年度策定する「水安全計画」を基本とした計画的な設備の維持修繕・更新を行い、「持続」「安全」「強靱」な水道の確保により、安定供給と健全経営に努めてまいります。

各営農用水利用組合の供給水を利用していた旭、札富美・富美、上富美地区については、平成25年度から「旭富美地区道営農地整備事業」によって整備してきましたが、このうち旭地区及びその他の地区の一部について、昨年度より川西簡易水道に統合して給水を開始しております。残る地区についても、本年度中に統合してまいります。

公共下水道及び登栄床地区漁業集落排水施設については、施設の長寿命化を図るため、「ストックマネジメント計画」

及び「施設機能保全計画」に基づき、効率的な施設の修繕・更新を図ってまいります。

一方、下水道区域外の水洗化については、個別排水処理施設整備事業により382件の整備が済んでおりますが、今後もさらなる普及を図り生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めるとともに、既存施設の適切な維持管理を実施してまいります。

道路整備については、継続事業である西3線道路を予定しており、当該路線は、道道緑蔭中湧別停車場線から国道238号線に続く主要道路であることから、車道幅員を拡幅し車両などの通行の安全を確保するものであります。

また、高規格幹線道路旭川・紋別自動車道については、一昨年12月、遠軽ICまで開通しましたが、本町南兵村一区までの13.8kmについて、早期事業化に向け、期成会とともに要請活動を続けてまいります。

空き家対策については、空き家所有者へのアンケート調査

を継続し、空き家の実態把握に努めるとともに、昨年度から実施している「空き家等除却推進補助制度」による空き家除却に対する支援件数について、令和2年度補正予算繰越分と合わせ大幅に確保し、空き家の所有者による適正な管理をより推進してまいります。

交通弱者といわれる児童生徒の通学や高齢者の方々の通院・買い物などの移動手段を確保するため、引き続き、町営バスや乗合ハイヤーの効率的な運行に努めてまいります。

オホーツク紋別空港における紋別・羽田線については、コロナ禍により利用率が大きく減少しており、路線の維持を図るため、町民をはじめ町内の宿泊施設を利用される方や東京湧別会の会員への運賃助成を5年間延長することといたしました。

JR石北本線については、地域における重要な公共交通機関の確保のため、北海道及び関係線区沿線市町村と連携し存続に向け取り組んでまいります。

家庭などから排出される一般廃棄物については、自治会や町民の皆さまのご理解とご協力により減量化が図られておりますが、今後ごみの減量が進むよう分別の徹底やリサイクルに関する意識の向上を図ってまいります。

また、遠軽地区広域組合が主体で進めている新たな「リサイクル施設」及び「最終処分場」の整備について、遠軽町・佐呂間町とともに継続して整備を進めてまいります。

少子高齢化や核家族化の影響により、お墓を維持することが難しいと考える町民の方々から要望が多かった「合同墓」が昨年度完成しましたので、早期に利用を開始いたします。

防災対策については、近年の激甚な被害をもたらすような自然災害が多発していることを踏まえ、計画的な防災対策の向上を図るとともに、新たに整備したデジタル行政無線を活用した災害時における情報伝達手段の充実、食料などの災害対策物資の計画的な備蓄など、防災体制の充実強化に取り組んでまいります。

交通安全対策については、町民の皆さまや関係機関などと連携を図りながら、交通事故のない安全なまちづくりに取り組んでまいりましたが、残念なことに、昨年1月と12月に痛ましい死亡交通事故が発生いたしました。

このことから、交通事故死ゼロの目標を300日に設定し、さらなる交通事故抑止に向け、町民の皆さまや関係機関と一体となって、交通安全思想の普及啓発に努めてまいります。

また、高齢ドライバーによるアクセルの踏み間違いによる事故が社会問題化していることから、引き続き、高齢ドライバーへの自動車急発進防止装置の取り付けに対する助成を継続し、交通事故防止に努めてまいります。

情報通信対策については、長年にわたり懸案となっていた未整備地域への高速インターネット用の光ファイバ網が、本年度中に国の補助事業などを活用して民間の電気通信事業者により整備されることから、今後、オンライン学習やテレワーク、I o T（アイ・オー・ティー）を活用した新しいサービスなど、時代に即した展開が期待されます。

次に、

【2. 地域に根ざした活力ある産業の形成】

について申し上げます。

農業については、農業関係者のご努力はもとより、えんゆう農業協同組合及び湧別町農業協同組合による農業施設の近代化などにより生産性の高い経営を展開し、発展してきました。

しかし、本町を含めた農村地帯においては、担い手農家の減少や高齢化、労働力不足などの構造的な問題に加え、自由貿易が一層進むなど農業を取り巻く環境は厳しさが増すばかりです。さらに近年は、地球温暖化に起因する局地的豪雨など異常気象による災害が増えてきており、生産にも影響が及んでおります。このようななかにおいても、昨年の本町の農業については、少雨、高温傾向ではありましたが、基幹作物は平年並み以上の収量及び品質となったところであります。

農業の振興発展のためには、なんといっても基盤整備が重要であり、平成25年度から始まった「第2兵村地区道営農業水利施設保全合理化事業」の完了年度となる本年度は、排水路整備や暗渠排水工事が行われます。

信部内・緑蔭地区への給水については、紋別市沼の上浄水場より行われているところではありますが、浄水場の経年劣化及び局地的豪雨などによる濁度・色度の変化に迅速に対応するため、紋別市と共同で「紋別東部地区道営水利施設等保全高度化事業」により、浄水場築造、配水池改修など令和8年度の完成を目指し、本年度より着手いたします。

畜産関係については、「湧別町畜産クラスター計画」に基づき、町内生産者や関係団体などと連携のもと、畜舎などの施設整備や機械導入を推進し、畜産収益性の向上を図ってまいりました。本年度も引き続き、湧別町農業協同組合の哺育育成センター整備に支援してまいります。

また、草地等整備については、本年度から4か年の計画で、農業公社営事業による「草地畜産基盤整備事業」を実施し、

良質な粗飼料の確保に努めてまいります。

近年、酪農の規模拡大が進み、飼養頭数の増加による家畜排せつ物の処理と活用が課題となっていることから、この課題の解決と再生エネルギーの利活用を目的として、昨年度、本町の特色を生かした「バイオマス産業都市構想」を策定し、国の諮問委員会において認定されたところでもあります。また、本構想を具現化していくために関係6団体による「湧別町バイオガス事業推進に関する連携協定」を締結いたしました。

今後は、本構想に基づき、持続性のあるバイオマス産業の構築と環境にやさしく災害に強いまちづくりを推進してまいります。

農業振興を図るうえにおいて、関係機関との連携が重要であります。農業関係団体・組織で構成する「湧別町農業振興協議会」では、農産物の圃場試験やスマート農業の調査研究、新規就農対策、農業後継者のパートナー対策などの事業に取り組んでおり、引き続き支援してまいります。特に新規就農対策については、研修体制の充実を図るとともに、就農時に

は農協と連携のうえ、「新規就農者サポート事業補助」により経営安定化を支援し、一層の新規就農者の確保に努めてまいります。本年度は新規就農2件、研修受入れ1件を見込んでおります。

漁業については、主力の外海ホタテガイの漁獲量が昨年久々に3万トンの大台を超え、3万6千トンを記録しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による価格下落により、漁獲高は計画より減額となっております。本年も3万5千トンの漁獲量が期待されているところであり、今後とも「つくり育てる漁業」の推進と漁業生産の安定確保に向け、湧別漁業協同組合と連携を図り、漁業振興策を推進してまいります。

湧別川が水産業に与える影響は、サケ・マスのふ化放流、捕獲採卵事業、さらにはホタテガイ漁場にまで及んでおり、本町が中心となって立ち上げた「湧別川河口部閉塞等対策協議会」を最大限に活用して、引き続き、重要課題の解決に向け取り組んでまいります。

漁港の整備については、施設の安全性及び機能を長期にわたって維持するため、湧別漁港の物揚場の改良及び航路の浚渫、登栄床漁港の物揚場及び護岸の補修、芭露漁港の航路の浚渫を実施する計画でありますので、必要な地元負担を行うとともに、引き続き、漁港管理者である北海道に対し、適正な維持管理を要望してまいります。

林業については、本町の基幹産業の一翼を担うとともに、森林は水源の確保や土砂災害を未然に防ぐなど生活環境を守る働きはもとより、水産業の資源増殖や農業環境の保全にも大きな役割を果たしており、これらの公益的機能が最大限に発揮されるよう適正に管理していくことが求められておりますが、現状は採算性の低下などにより森林所有者が森林(やま)づくりへの意欲を失い、山離れが進んでおります。

こうした状況の改善に向けて、遠軽地区森林組合や林業関係団体などと連携を図りながら、国や北海道の補助制度への上乗せ補助を継続するとともに、本年度からは森林環境譲与税を財源として、「民有林整備事業」と「林業人材育成・担

い手確保対策事業」の2つの補助事業を新設し、私有林の整備及び森林整備を担う林業関係団体の人材確保に対する支援を強化してまいります。

オホーツク管内一の面積を誇る町有林については、その6割を占める人工林の半分以上が利用期を迎えており、本年度はカラマツとトドマツ合わせて約57ヘクタールの皆伐を計画しております。今後とも、町の貴重な財産として後世に残せるよう「植えて、育てて、伐って、また植える」循環型の森林経営を推進してまいります。

商工業の振興については、道内経済に目を向けてみますと製造業で持ち直しの動きが見られるなど、一部に明るい兆しも見えてきておりますが、インバウンド需要の消失や旅行・外出の自粛などにより、食や観光関連産業を中心として大きな打撃を受け続けており、本町においても飲食業をはじめ、ほとんどの事業者の経営は厳しい状況にあることから、「商工業振興事業」や「商業等店舗整備促進事業」を推進してま

います。

また、3年目を迎える新規起業者への支援事業については、これまで介護サービス事業所や洋菓子店など4事業者が助成を受け起業され、空き店舗対策としても効果が上がっておりますので、引き続き家賃補助のほか、新たに起業される方へ支援してまいります。

商工会から要望がありました事業規模の拡大や人手不足の解消に向けて施設などを整備する工業事業者などを対象とした「小規模事業者施設整備等補助制度」を新設するとともに、新たな消費喚起策の検討を進めてまいります。

観光振興については、コロナ禍により団体旅行が減るなど観光の在り方が変わりつつありますが、チューリップ公園をはじめ町内観光施設の魅力度向上や観光情報発信の充実を図るとともに、近隣市町と広域で進めている「花回遊（オホーツク周遊200キロ推進協議会）」や「サロマ湖観光物産振興協議会」などで、特に日帰り圏内の地域に照準を合わせ

た観光プロモーションや広告宣伝事業の推進により積極的な誘客を図ってまいります。

また、ウィズコロナやアフターコロナを見据え、さらなる感染防止対策や施設整備に取り組むことに重点を置き、観光協会や関係団体、指定管理者と連携を図りながら、安全・安心な観光地づくりに取り組んでまいります。

雇用労働対策については、ウィズコロナの長期化により「東京一極集中の是正」の機運が高まっており、人を呼び込む絶好の機会が訪れていることから、新たに北海道と共同で「新規就業等移住支援事業」に取り組み、東京圏から町内に移住し、新規就業や起業される方へ支援金を給付してまいります。

地方における労働者不足は深刻であり、町内各事業所においても就業者確保に苦慮している状況にあることから、昨年度創設した「奨学金返還支援事業補助」による奨学金返還経費の一部助成制度について、町内各事業所とともにPRし、

若者の就業確保と定住の促進を図ってまいります。

企業誘致については、地域の活性化や雇用の促進にも繋が
り、働き方改革の推進で場所と時間にとらわれない「テレワ
ーク」が注目を集めており、町内全域に光ファイバ回線網が
整備されることから、地方型サテライトオフィスの誘致を含
め、不動産情報の提供や支援制度などの周知に努めてまいり
ます。

本町の基幹産業である農林水産業や商工観光業など産業
間の連携強化を目的に、「湧別町産業間ネットワーク」を組
織し、団体間の情報共有や連携交流、地域資源の付加価値と
認知度の向上に取り組んでまいりました。

本年度は、湧別町PR宣伝広告の掲載による魅力発信のほ
か、コロナ禍で帰省を自粛している本町出身の大学生などに
対し地元の特産品を贈る「ふるさと小包応援便」とふるさと
応援寄附者のアンケート調査回答者の中から抽選で本町特
産品を贈呈する「都市住民との交流事業」の実施により、地

場産品の消費拡大と普及啓発を図り、構成団体とともに効果的な特産品・観光PR事業を実施してまいります。

現在、4名の「地域おこし協力隊員」が、情報発信PR活動、観光協会や郷土資料館用務、林業振興の推進など、それぞれのミッションのもとで活動しております。全員が本州出身者であり、それぞれのミッションに加え、町外者目線での湧別町PR情報発信など、4名共同による活動を展開することとしております。

今後においても、本町が求める人財の確保の手段として、協力隊員の活用を考えてまいります。

次に、

【3. 健やかで安らぎのある福祉の向上】

について申し上げます。

町民の健やかで安らぎのある暮らしに向けた「保健」「医療」「福祉」に係る諸課題の解決に向け、「第2期湧別町総合

計画」及び各分野における計画との整合性を保ちながら、町民や自治会、関係組織との連携をより強化した施策を推進してまいります。

町民の健康維持については、総合健診や予防接種をはじめとした各種保健事業の実施や、保健師、管理栄養士による相談体制の充実と健康に対する意識の醸成を図りながら、地域ぐるみの健康づくり活動を推進してまいります。

依然として感染収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症については、現在、国の主導のもと町民に対するワクチン接種の準備を進めておりますが、全町民への接種には相当の時間を要することから、消毒やマスク着用などをはじめとする新しい生活様式によるウイルスと共存した社会生活の継続に向けた感染予防の徹底を呼び掛けるとともに、国や北海道と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、円滑なワクチン接種の実施に努めてまいります。

地元において安心して医療が受けられるよう地域の医療を守ることは町の重要課題であります。

公的医療機関であります「ゆうゆう厚生クリニック」に対しましては、効率的な運営に努めていただくよう要請するとともに、運営費及び施設整備費に対する支援を継続してまいります。

さらに、町内唯一の入院病床を持つ「曾我病院」に対しましては、医療施設などの整備に対する助成制度を継続するほか、高齢者医療の砦となっている入院病床を維持するため、「病床維持に係る経費の一部助成制度」を新設し、地域医療の確保に向けた支援をしてまいります。

また、経営不振の地域の2次医療機関である「遠軽厚生病院」に対しましても、本年度で3年度目となる財政支援をしてまいります。

医師や地域医療体制の確保については、根本的な医療制度の改正が必要であると考えており、関係団体と連携しながら、国や北海道への要請活動を継続してまいります。

障がい者福祉サービスについては、障害者総合支援法に基づき介護給付サービスなどの適切な実施に努め、障害がある方々が、基本的人権を保持しながら、社会生活を送ることができるよう支援をしてまいります。

本年度から始まる「第6期障がい者基本計画・障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」に基づき、地域生活支援事業や障がい児通所支援事業など障がい者福祉サービスを引き続き推進し、障がい者などに対する施策の一層の充実を図ってまいります。

また、町内の障がい者福祉サービスを行う特定非営利活動法人に管理運営を委託しております「地域活動支援センター事業」についても、地域活動支援センター利用者の利便性の向上のための施設整備・備品購入など、引き続き支援してまいります。

高齢者福祉及び介護保険事業については、本年1月1日現在の本町の65歳以上人口は3,290人であり、昨年同時期と比較すると47人の減少となり、高齢化率は0.3%増

の38.8%と人口減により上昇しております。

このようななかにおいても、高齢者の方々が持てる力を十分に発揮し、自立した生活を送ることができるよう介護事業所や医療機関など多種多様な主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図ってまいります。

高齢者福祉施設について、本年度はケアハウス「来夢」及び特別養護老人ホーム「湧別オホーツク園」のボイラー設備の更新に係る費用を助成いたします。

また、近年、町内の介護老人福祉施設における介護職員の不足が深刻な問題となっていることから、優秀な外国人を介護福祉士として養成し、介護現場で活躍できる人材を輩出することを目的とした「外国人介護福祉人材育成支援協議会」に昨年度入会した結果、令和4年4月より1名の受け入れが内定いたしました。本年度も継続して介護職員の人材確保に努めてまいります。

介護保険料については、本年度から始まる「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定時に、今後3年間の介護サービス給付費の動向を見込み試算した結果、月額の基本保険料が5,300円程度となったことから、介護保険給付準備基金からの繰り入れにより、現在の保険料と同額の5,000円に抑えることといたしました。

子育て支援については、「第2期湧別町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子育て世代包括支援センター」を窓口とした支援体制のもと、「保育所」「児童センター」「子育て支援センター」などの施設を拠点として進めてまいります。

母子保健事業については、「子育て世代包括支援センター」を子育て世代の方々に、より身近なものとなるよう周知し、子育て各期に応じた相談やサービス情報の提供を行いながら、各種制度を活用したさまざまなケースに対応した切れ目のない支援に努めてまいります。

昨年度、新たな取り組みとして計画した産後1年未満の産婦を対象とする出産後の心身のケアや育児のサポートなどを行う「産後ケア事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。本年度は医療機関の受入体制が整うことからあらためて実施いたします。

少子化対策としては、不妊に悩む夫婦の大きな負担となっている不妊治療費に対する助成を継続し、不妊治療を受けやすい環境をつくるほか、「出産準備金支給事業」についても、継続して実施いたします。

また、新たに、結婚を希望する方の新婚生活に向けた経済的な負担軽減のため、結婚に伴う新居の家賃や引越し費用の一部を助成する「結婚新生活支援事業」を実施いたします。

長年の課題となっていた保育所の更新については、児童数の減少や多様化する保育ニーズへの対応を踏まえ、令和4年4月に開盛保育所と上湧別保育所を中湧別保育所に統合し、合わせて、公私連携幼保連携型認定こども園として開園すべ

く、公募により公私連携法人候補者として選考をいたしました「学校法人和光学園」と協議を進めてまいります。加えて、湧別保育所についても、町立による認定こども園化を進めてまいります。

また、本年度より、これまで家庭から持参をしていた給食の主食を保育所で提供することとし、令和4年の統合時からは受入時間の拡大等を行うなど、統合・民営化に伴う受入体制の拡充を図ってまいります。

令和元年度から保育所児童の主体性や協調性を伸ばすことを目的に取り組んでいる「ピースフルスクールプログラム」については、本年度最終年を迎えます。プログラムの実施を通して児童の相手を思いやる心や保育士の教育力の醸成につながっていることから、将来的に小学校への取り組みについても教育委員会と検討してまいります。

住民総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー」について、コロナ禍で外出自粛による運動不足解消とスポー

ツへの参加気運を高めるきっかけづくりとして、町民の健康増進に向けて参加することとしております。

次に、

【4.たくましく心豊かな人を育てる生涯学習社会の実現】

について申し上げます。

進展する少子化や社会の高度情報化・デジタル化への対応など、教育分野はさまざまな課題に直面しております。

このように大きく変化する社会に対応するため、未来に向かって柔軟に対応できる人格を形成し、良識をもって判断し行動できる「生きる力」を身に付けた人材を育成することが重要であります。

教育委員会の所管行政に関する方針については、この後、「教育行政執行方針」において、教育長より詳細を申し上げますので、私からは主要なものについて申し上げます。

学校教育については、義務教育9年間を一貫した新しい時

代の義務教育の推進を図るため、全町に施設一体型の義務教育学校を導入する方針としており、本年度は町内2校目となる湧別地区義務教育学校を令和5年4月に開校するため校舎の建設工事に着手いたします。

学力向上面では、小中一貫教育を行う9年間の教育カリキュラムのあり方を検討しながら、児童生徒の主体性を生かした自発的な学習スタイルの実現を図るため、授業改善と教員の指導力向上を図ってまいります。

また、GIGAスクール構想によるICT教育を推進してまいります。

「湧別高校存続対策事業」については、これまでどおり湧別高校の魅力向上に資する事業に対して補助金を支出するとともに、湧別高校生と意見交換する場を引き続き設けて、同校の魅力向上を支援してまいります。

また、少子化の影響により中学校卒業生数が減少し、湧別高校の2間口の入学者数確保が厳しい状況が続いていることから、文部科学省が主催する「地域との協働による高等学

校教育改革推進事業」のアソシエイト校として指定を受け、昨年度、設置した高校と地域との協働体制「高校魅力化コンソーシアム」による地域との魅力ある学校づくりに取り組み、湧別高校の魅力を発信するプロモーションビデオを専門業者と学生とで共同制作し、同校のPRを図ってまいります。

昨年度、連携協定を締結した北海道大学大学院教育学研究院との相互協力については、「包括連携協定大学活動支援事業」により本町をフィールドとした北海道大学の教員と学生の活動を支援する一方で、本町の学校教育や産業分野に対する指導・助言などの協力を大学側から受けることとしております。

ふるさとを離れて大学や専門学校などで学ぶ学生が、コロナ禍にあってアルバイト収入や仕送りの減少などにより、就学に困難と不安を抱えていることから、「学生の学びを支える応援給付金」を新設し、経済的な支援と応援メッセージを送り、卒業後の地元への就業をアピールしてまいります。

社会教育については、人口構造の変化など社会環境が激しく変化するなか、これらに対応した学習機会を提供していくことが求められております。

このようなことから、計画4年目となる「第2次社会教育中期計画」に基づき、さまざまな学習機会の提供と、生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応えていくことなど、より多くの町民が多様な活動に主体的に参加できるような、きっかけづくりなどの取り組みを進めてまいります。

また、生涯学習活動の拠点となる社会教育施設については、湧別屋内ゲートボール場の人工芝張替工事を行うほか、計画的な保守管理に努め、町民の皆さまが利用しやすい環境の整備に努めてまいります。

国際交流については、ニュージーランド・セルウィン町とカナダ・ホワイトコート町との交流を行っておりますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航を伴う事業を中止いたしました。本年度は感染症の状況と安全

性を確認して、これら国際交流事業の再開を目指してまいります。

次に、

【5. 自ら参加し、みんなで築く地域自治の振興】

について申し上げます。

まち運営の最高規範である「自治基本条例」に基づいた町政運営を、職員と一丸となって進めてまいります。

また、この条例をみんなで守り育て、実効性を高めるため、自治推進委員会から受けた提言を基に、同条例の見直しと推進に向けた取り組みを行ってまいります。

社会経済情勢の変化に対応し、簡素で効率的な町政運営を推進するために「第3次湧別町行政改革大綱」を本年度中に策定することとし、「最小の経費で最大の効果」を目指し、経費削減、事務の改善・効率化を図るとともに、事務・事業の外部評価を含めた行政評価を実施してまいります。

「第2期湧別町総合計画」は最終年に入りますが、まちづくりの将来像である「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現に向けた取り組みと、来年度からの「第3期湧別町総合計画」の策定に向けた作業を進めており、町民参加による「総合計画審議会」を立ち上げ、審議をスタートさせてまいります。

また、人口減少の克服や持続可能な地域づくりに向けた本年度からの「第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しておりますし、本年度は新たな「過疎計画」についても策定してまいります。

昨年度の執行方針でも述べさせていただきました合併からの懸案であります「役場庁舎のあり方」については、昨年度はコロナ禍により具体的な検討を進めることが困難な状況であったところでございます。

しかし、このことについては、町民の皆さまの利便性、庁舎の効率性、防災対策及び集約に伴う費用などを十分検討したうえで、具体的な方向性をお示しし、町民の皆さまから幅

広いご意見を伺い、また、議員の皆さまとも十分協議し、この重要課題の解決に向け取り組んでまいります。

令和8年度までを計画期間とする「湧別町公共施設再配置実行計画・第1期」は、その方針に従って公共施設の再配置について、関係する方々と具体的な協議を引き続き進めてまいります。

どんなに良い政策であっても、それが多くの町民の皆さまの知るところとならなければ、その効果は薄れてしまいます。広報活動は、町が各種施策や事業を展開するうえで、町民の皆さまと情報共有して協働のまちづくりに資する重要なものであり、そのためにも、「広報ゆうべつ」「かわらばん」はもとより、昨年度にリニューアルしました「ホームページ」をフル活用し、行政情報を速く正確に発信するとともに、町外の方々に対しましても本町の魅力を効果的に発信し、観光や移住定住の促進に努めてまいります。

目まぐるしく変化する住民ニーズに対応するためには、広

聴活動も重要であります。「町長への手紙」「移動町長室」「まちづくり懇談会」などを継続することで、町民ニーズを的確に把握し、政策立案に反映してまいります。

自治会は、町民に最も身近で、自主的に組織された団体であります。住民自治の本旨に基づき、単位自治会や自治会連合会をはじめ、コミュニティ組織が実施する地域づくり活動に対して支援してまいります。

ふるさと応援寄附については、本町の魅力ある海産物や畜産物のほか加工品などへの認知度やニーズが高まり、年々寄附額が増加しております。

本年度においても、申し込みポータルサイトを3箇所追加し情報発信拡大に努めるとともに、産業間ネットワークの事業として、新聞・雑誌などの媒体への広告掲載と寄附をいただいた方に抽選で特産品を贈呈し、町と特産品のPRとリピーターの確保を図ってまいります。

また、企業版ふるさと納税についても、総合戦略に位置付

けられた事業に活用するため基金に積み立て、後年度の創生推進事業に充当することができるよう、企業からの寄附を受け入れ活用を図ることといたしました。

町の自主財源である町税については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業及び営業者の減収を鑑み、農業所得者で前年度より24.9%の減を、漁業者を含む営業所得者で前年度より1.9%の減を見込んでおります。一方で給与所得者は、酪農業の法人化が進み人数が増えたことなどから3.5%の増を見込み、これらの増減を合計し、個人町民税については、前年度比1.6%の減で予算計上いたしました。

法人町民税については、税率の減少などにより、前年度比23.2%の減で予算計上いたしました。

固定資産税については、3年に1度の評価替えによる影響は微減と見込んでおり、農業の大規模化や機械化に伴う建物や機械設備などの事業用資産の増がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する減免措置による減のため、前年度とほぼ同額で予算計上いたしました。

次に、納税の関係であります。町民の皆さまに納めていただく税金は、福祉や医療といった社会保障、ごみ処理、教育、公共施設や道路の維持管理など、町にとってなくてはならない重要な財源であります。

したがって、町税の滞納は期限内に納付された方と不公平が生じるだけでなく、町の財政運営にも大きな影響を及ぼすことから、期限内納付の困難者に対しては、早期から納税相談を促し猶予や分納など状況に応じた措置を講ずるとともに、滞納者に対しては、督促や延滞金の加算のほか、電話や文書による催告、個別訪問などにより滞納額の減少に努めるとともに、誠意が見られない悪質な滞納者に対しては、預貯金や給与、不動産、生命保険等の財産を差押えるなどの、厳しい姿勢で臨んでまいります。

予 算 編 成

このようななか、新年度予算は限られた財源と我が町の保有する資源を有効に活用し、「町民の福祉向上」を最優先とし、住民生活の安定と町の持続的発展に向け、引き続き、将

来を担う町の宝である子どもたちの健全育成と産業の振興などを重点に編成いたしました。

歳入のうち、主要な一般財源であります町税については、町民税に感染症の影響による減収が見込まれることから、町税全体では、前年度当初予算に比べ、2,060万円減の10億5,500万円を計上いたしました。

地方交付税については、前段申し上げましたとおり、国勢調査人口の減少に伴う減額、さらには単位費用や新たな費目の算定基礎が明らかになっていないなど不確定要素も多いところではありますが、国の配分総額が前年度より5.1%増加することなどにより、普通交付税については、前年度当初予算から比較してプラス2.4%、8,000万円増の34億8,000万円と見込み、特別交付税と臨時財政対策債を加えた、実質的な地方交付税全体では、前年度比5.2%増の39億7,200万円を計上いたしました。

なお、地方債については、財政の健全化を考慮し、地方財政措置が有利なものを選択しているところであります。

一方、歳出においては、少子高齢化の進展により、医療費や扶助費など社会保障関連経費の増加と公共施設や道路、上下水道のインフラ施設などの老朽化に伴う維持補修費の増大などのほか、大型事業実施に伴い、歳出総額は前年度当初予算に比べ5億600万円増の89億1,400万円となり、本年度も不足する財源は基金に頼らざるを得ず、財政調整基金から2億8,600万円を繰り入れし、収支の均衡を図らせていただきましたが、本町の地場産業の振興と地域の活性化に向け、新たな補助制度を立ち上げるなど、財政の健全化に配慮しながらも積極的な予算編成に努めたところであります。

なお、予算編成内容については、各会計予算書によりご説明申し上げますのでご理解願います。

令和3年度における各会計の予算については、

一般会計	<u>89億1,400万円</u> (対前年度比6.0%増)
国民健康保険特別会計	<u>14億8,680万円</u> (対前年度比2.2%減)

後期高齢者医療特別会計	<u>1億5,380万円</u> (対前年度比 0.3%減)
介護保険特別会計	<u>11億2,690万円</u> (対前年度比 9.0%増)
水道事業会計	<u>2億6,730万円</u> (対前年度比 2.4%増)
簡易水道事業特別会計	<u>5,990万円</u> (対前年度比 68.9%減)
下水道事業特別会計	<u>4億1,490万円</u> (対前年度比 7.2%減)
7会計 合わせて	<u>124億2,360万円</u> (対前年度比 3.4%増)

となりました。

むすび

以上、令和3年第1回湧別町議会定例会にあたり、町政に臨む私の基本姿勢、主要施策の概要について述べさせていただきました。

私たちには、先人たちが幾多の困難に立ち向かい、守り育ててきた豊かな自然環境や、築き上げてきた歴史・文化を次の世代へ引き継いでいく責任があります。

人口減少・少子高齢化など地方を取り巻く環境が厳しさを増すなかにあっても、「ここに住んでいてよかった」と実感できる魅力的な町であり続けるために、町民の皆さまとともに

に、湧別町総合計画に掲げるまちづくりの将来像「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現を目指し、町政に取り組んでまいりますので、町民の皆さま、並びに議員の皆さまの御一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、令和3年度の町政執行方針といたします。